

証券コード 9417
2021年9月10日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町3丁目6番1号

株式会社スマートバリュー

取締役 渋谷 順
代表執行役社長

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はご遠慮いただくようお願い申し上げます。お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年9月24日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年9月27日（月曜日）午前10時（受付開始は午前9時～）
2. 場 所 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smartvalue.ad.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.smartvalue.ad.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、ご用意いたしておりませんので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

- ◎株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場を極力ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、書面による議決権の行使をご利用ください。
- ◎当日の様子は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。(詳細は「株主様向けライブ配信のご案内」をご参照お願い申し上げます。)
- ◎株主様同士のお席の間隔を広く取ることから、席数が例年より大幅に減少するため十分な席数が確保できない可能性がございます。万が一席数を確保することができなかった場合には、ご入場をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎当日ご来場いただく場合はご自身の体調をお確かめの上、マスクの着用等対策をお願い申し上げますとともに、当社の判断により、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がございますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 2020年7月1日)
(至 2021年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延および国内においては2021年4月より3回目の緊急事態宣言発出など、依然として厳しい状況にあります。国内外の感染拡大防止策を講じる中で、景気全体については持ち直しの動きがみられます。

一方、個人消費には自粛要請の強化や消費マインドの悪化により一部足踏みもみられ、今後の感染症拡大状況の変化による世界的な景気の下振れリスクには十分注意が必要であり、先行きの不透明感が高まっており、予断を許さない状況は今なお続いております。

当連結会計年度末から今後にかけての景気動向についても、東京オリンピック・パラリンピックの開催やワクチン接種率の状況と経済活動の制約が徐々に薄らいでくると考えられますが、その反面で資源高騰や変異株の流行など依然として不透明な状況が続き、今後の状況の変化によっては、当社グループの企業努力のみを以てこれらを完全に排除することは困難であると認識しております。

このような情勢のなか当社グループでは、「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜し事業を展開しております。

当社グループは、事業構造の再構築を推進することが優先課題であると認識し、企業価値を向上させるためには一層の経営資源の選択と集中が重要であると考え、2020年3月31日付で移動体情報通信機器の販売代理店事業を譲渡し、クラウドソリューション事業へのシフトを推進し、当該事業の拡大を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、前述の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時的に業績が悪化する要因となっておりますが、これまでに培った基盤を活かした持続的成長モデルへの移行を図るべく、安定収益の確保に加え、成長が見込まれる事業領域の強化や新しい軸となり得る新規事業の創出を行い、高収益事業創造に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、売上高は3,446,178千円（前年同期比42.2%減）、営業損失は605,316千円（前年同期は239,750千円の損失）、経常損失は580,000千円（前年同期は223,392千円の損失）となりました。また、連結子会社である株式会社ノースディテールの業績が当初想定した計画を下回って推移しており、事業計画の見直しを行った結果、個別計算書類において関係会社株式評価損569,537千円を計上したことから、連結計算書類において株式取得時に発生したのれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の規定に基づきのれんの一括償却を実施した結果、のれん償却額344,661千円を計上しました。さらに固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失323,634千円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,407,512千円（前年同期は32,901千円の利益）となりました。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を最低限に抑え込み、クラウドソリューション事業へのシフトおよび月額固定収入の増額により業績を回復させ、全社横断的な組織の再編およびコンパクト化や効率化を踏まえて、当社グループ全体としての最適な体制を築き、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりです。

<デジタルガバメントセグメント>

デジタルガバメントセグメントにおきましては、まず「新しい公」へと続く行政デジタル化の実現に向けて、オープンガバメント（注1）において透明性を推進する自治体の情報発信クラウドソリューションである、“Smart L-Gov”（注2）の提供や、住民と自治体をオンラインでつなぎ「参加・連携」を促す“GaaS”（注3）を、デジタルガバメントの基盤として提供しております。

当連結会計年度においてデジタルガバメントでは、新規案件の獲得及び既存顧客の深耕に注力し、継続的な原価低減活動等に取り組みました。自治体及び公的機関を納入先とする入札案件においては、新型コロナウイルス感染症による調達見送りや納品遅延等の影響を受けましたが、デジタル庁の開設などの政府の行政デジタル化に関する取組みが進められており、結果的にセグメント売上・利益共に過去最高を記録しました。

以上の結果、セグメント売上高は1,732,547千円（前年同期比14.5%増）、セグメント利益は163,864千円（前年同期比135.9%増）となりました。

<モビリティ・サービスセグメント>

モビリティ・サービスセグメントは、祖業である自動車電装に端を発し、100年に一度という自動車産業の大変革期において、自動車に装着する安全支援機器や情報デバイスの販売であるカーソリューションから、コネクティッドカー（注4）サービスである“CiEMSシリーズ”（注5）やクルマのデータ利活用を推進するプラットフォーム、ソフトウェア、さらにカーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォーム“Kuruma Base”（注6）の提供へと、多様なモビリティIoTを事業とするモビリティ・サービスを推進してまいりました。

当連結会計年度においてモビリティ・サービスでは、新型コロナウイルス感染症による景気後退の中でユーザー企業の営業活動自粛が続き、安全運転支援機器を取扱うカーソリューション分野で受注件数が伸び悩み、当初想定より売上高が大幅に減少いたしました。また、テレマティクスサービス（注7）をはじめとするIoT分野においても、企業活動における車での移動の減少等の活動自粛の影響を受け、新規受注が低調となり、当初想定より売上高が減少いたしました。

一方、Kuruma Baseを活用したカーシェアリング分野では、所有からシェアへと自動車の所有の概念を大きく変える動向を受け、既に多くの企業からの引き合いを受けており、カーボンニュートラル（注8）の動きを背景としたEV（注9）化の波及及びシェアリングエコノミーの拡大を背景に、サービス化を進めながらノウハウを蓄積し、ソリューション強化に取り組んでおります。

以上の結果、セグメント売上高は1,713,630千円（前年同期比22.1%減）、セグメント損失は276,272千円（前年同期は41,355千円の利益）となりました。

（単位：千円、％）

セグメント及び事業の名称	2020年6月期		2021年6月期（当期）		対前年同期増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
クラウドソリューション事業					
デジタルガバメント	1,512,561	25.4	1,732,547	50.3	14.5
モビリティ・サービス	2,198,694	36.9	1,713,630	49.7	△22.1
クラウドソリューション事業合計	3,711,256	62.3	3,446,178	100.0	△7.1
移動体情報通信機器の販売代理店事業	2,247,405	37.7	—	—	△100.0
合計	5,958,661	100.0	3,446,178	100.0	△42.2

〔用語解説〕

- 注1. オープンガバメント：透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、（1）透明性、（2）市民参加、（3）官民の連携の3つを基本原則としている。
- 注2. Smart L-Gov：当社が提供する、自治体・公的機関向け地域情報クラウドプラットフォームのこと。
- 注3. GaaS：Government as a Serviceの略で、当社が提供する、ブロックチェーン技術を用いた日本初の行政サービスをデジタル化する住民 ID 基盤。
- 注4. コネクティッドカー：インターネットに接続され、情報を送ることも受け取ることもできる自動車のこと。
- 注5. CiEMSシリーズ：当社が提供する、モビリティから取得した多様なデータを分析・活用することで、交通事故の削減、渋滞の緩和、車両活用の効率化など、様々な社会課題の解決をするためのサービス。
- 注6. Kuruma Base：当社が提供する、クルマのコネクティッド化からサービス化までをインテグレートするプラットフォーム。
- 注7. テレマティクスサービス：テレコミュニケーション（Telecommunication＝通信）とインフォマティクス（Informatics＝情報工学）を用いた造語であり、一般的には自動車や輸送車両等の動態に携帯電話等の移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- 注8. カーボンニュートラル：ライフサイクル全体で見たときに、二酸化炭素（CO2）の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になることを指すこと。
- 注9. EV：Electric Vehicleの略で、電気をエネルギー源とし、電動機を動力源として走行する電気自動車のこと。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は310,536千円であります。
その主なものは、事業用ソフトウェアの開発投資によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、銀行借入により200,000千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式の取得

当社は、2021年4月1日をもって、株式会社ストークスの発行済株式の51%を当社取締役兼代表執行役社長の渋谷順より取得し、子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第72期 2019年6月期	第73期 2020年6月期	第74期 (当連結会計年度) 2021年6月期
売 上 高(千円)	7,743,057	5,958,661	3,446,178
営業利益又は営業損失(△)(千円)	320,255	△239,750	△605,316
経常利益又は経常損失(△)(千円)	344,766	△223,392	△580,000
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	193,660	32,901	△1,407,512
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	19.48	3.31	△140.54
総 資 産(千円)	4,487,795	4,692,916	2,740,375
純 資 産(千円)	3,613,329	3,583,970	2,117,913
1株当たり純資産(円)	364.74	359.65	211.00

(注) 1. 2019年6月期より連結計算書類を作成しているため、2018年6月期については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。

3. 第73期の業績の概要につきましては、2020年3月31日付で移動体情報通信機器の販売代理店事業を事業譲渡したこと及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が減少しております。また、当該売上高の減少と、モビリティ・サービスにおける新サービス開発工数が大幅に超過するなどの影響により、営業損失となっております。さらに、特別損失として固定資産の収益性低下により減損損失、投資有価証券評価損、株式会社ノースディテールの株式取得時に発生したのれんの一括償却等を計上し、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額を計上しましたが、特別利益として事業譲渡益を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益を計上しております。

4. 第74期(当連結会計年度)の業績の概要につきましては、前記「(1)①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第71期 2018年6月期	第72期 2019年6月期	第73期 2020年6月期	第74期 (当事業年度) 2021年6月期
売 上 高(千円)	7,305,867	7,608,411	5,657,179	3,116,657
営業利益又は営業損失(△)(千円)	381,503	352,122	△182,285	△557,413
経常利益又は経常損失(△)(千円)	375,842	379,725	△156,237	△518,124
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	324,772	233,240	50,750	△1,405,098
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	37.19	23.46	5.10	△140.29
総 資 産(千円)	4,729,472	4,470,074	4,695,084	2,571,354
純 資 産(千円)	3,506,095	3,652,909	3,641,399	2,177,756
1株当たり純資産(円)	353.08	368.73	365.41	216.96

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。
2. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第71期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社ノースディテール	17,625千円	100.0%	ソフトウェア開発事業
株式会社ストークス	60,000千円	51.0%	プロバスケットボールチームの運営事業
株式会社One Bright KOBE	50,000千円	100.0%	アリーナの運営事業

- (注) 1. 2021年4月1日付で株式会社ストークスの発行済み株式の51.0%を取得し、同社を連結子会社としました。
2. 2021年4月1日付で株式会社One Bright KOBEを設立し、同社を連結子会社としました。

(4) 対処すべき課題

情報通信サービス業界の事業環境は、インターネットの更なる普及拡大に伴い転換期を迎えており、所有から利用へのクラウドシフトや、コミュニティを育むスマートデバイスの普及、IoT、AIやブロックチェーンなど新たなテクノロジーによる既存の事業形態を根幹から変えるような可能性を踏まえながら急速に発展しております。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界各国での拡大により、経済活動や国民生活に大きな影響が及んでおり、今後も多方面にわたって先行きが不透明な状況となることが懸念されています。

当社グループはこのような環境下において、以下の項目を対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

① 高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社グループにとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、急激なトラフィック増への対処や、特に自然災害発生時の大量のアクセス集中においても安定的なサービスをご提供するなど、あらゆる面で安心・安全なサービス運営が必要不可欠であります。

当社グループといたしましては、更なる耐障害性を持ったシステムへと計画的に整備を進めることにより、信頼性・可用性・保守性を踏まえた高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

② 積極的な営業展開と新事業創造

当社グループでは、すでに全国に向けた営業展開を行っておりますが、クラウドファーストが浸透するなか、全国各地に存在する多様な社会課題の解決に向けて、引き続き積極的な営業展開を推進する意向であります。常に技術革新が起きているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。具体的には、地域情報クラウド分野におけるオープンガバメント時代に対応するCMS（注1）の開発や電子行政への進化への対応やモビリティ・サービス分野における新たなモビリティデータを活用したサービスの開発などに注力しております。また、これらの展開を日本国内のみならず、海外への展開についても検討を進めてまいります。さらに、各分野のリーダー企業との提携を積極的に行うことにより、サービス開始にかかる期間を短縮し、投資効率を向上させながら、他社とは差別化されたサービスの提供を行ってまいります。

③ イノベーションの創出

当社グループの事業領域では、クラウドファーストに伴い「スマートデバイスの普及」「社会基盤の創造や地域のイノベーションを促進するデータのオープン化」「地方創生」「データアナリティクス（注2）からAIに至るテクノロジーの活用」「ハード・モノ・デバイスがインターネットに繋がるIoT技術の開発」など多様な技術・トレンドが市場に強く影響を与えております。このような環境のなか、当社グループにおいても、創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

具体的にはデジタルガバメント分野では、当社グループの持つ住民情報分野に特化したテクノロジーを活用し、開かれた電子行政の推進「オープンガバメント」を見据えて、かねてからの潮流である「行政の透明性の向上」や「政策立案への参加」のみならず「市民に寄り添える政策やサービスの実施」、更には将来の「人口減少社会に起因する税収減」と闘いつつも「多様化する市民生活にどう政策で応えることができるのか」といった課題に真剣に取り組み、生活に必要な住民情報発信のみにとどまらず公共サービスの民営化や地域資源のシェアード化など、社会の多様性に適応する新たな社会システムの創造を推進し、今後は新たな電子行政サービスの実現、公共財のプロフィットモデルを推進する社会システムの創造に向け、ヘルスケア・スポーツなどを含めたスマートシティ領域へ展開してまいります。

モビリティ・サービス分野では、モビリティに特化したテクノロジーをベースに、IoTプラットフォームビジネスを展開しております。今後はデータアナリティクス・ブロックチェーン・AIなど、新たなノウハウやテクノロジーを活用し、カーシェアや無人レンタカー・損害保険・観光支援・安全運転支援など、今まで解決できなかった社会問題の解決を図る社会システムを創発いたします。

また、これらの既存領域に留まらず、新たな事業領域へのチャレンジにおいても、検討を進めるものとし、これまで培ってきた経験・知識・ノウハウと、新しいテクノロジー・多様化するニーズを「融合」させることにより、新しい価値を生み出し、イノベーションを創出してまいります。

④ 内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社グループにおいて重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

⑤ 人材育成および働く環境の整備

クラウドサービス市場において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービスを提供するためには技術力・営業力および組織で働く上での魅力などの裏付けが不可欠となります。

当社グループにおいては、人材採用・育成・人事評価体系の整備運用及びその他の人材育成計画を策定し、知識の習得などの技術的研修と働く上での納得感を踏まえた社員幸福度の追求を実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、職場環境の在り方に大きな変化が現れてきております。当社でもリモートワークやオンライン商談を開始し、新しい環境への対応を進めております。さらに働く環境の整備を実施し、長く創造的な業務ができる環境を整えてまいります。

⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応

国内外での新型コロナウイルス感染症への拡大防止策が講じられる中で、景気全体については持ち直しの動きがみられますが、新型コロナウイルス感染症が当社の業績に与える影響を適正かつ合理的に予測することは困難であります。中長期的には、クラウドサービス市場では、IoT関連サービスのプラットフォームとしてもクラウドが不可欠な基盤となっており、引き続きクラウドファーストの流れにより、クラウド市場は拡大していく見通しです。当社グループの主要なサービスであるデジタルガバメント及びモビリティ・サービス両分野は、「新常態」時代において新たな需要が見込まれ、事業機会の拡大の可能性があると想定しており、総合的には当社グループへの影響は限定的であると判断しております。

[用語解説]

- 注1. CMS : Webコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等必要な処理を行うシステムの総称。
- 注2. データアナリティクス: 大量で多様な形態のデータを分析し、価値を引き出す技術。

(5) 主要な事業内容（2021年6月30日現在）

当社グループは「スマート&テクノロジーで歴史に残る社会システムを創る！」を標榜しており、クラウドファーストの流れが一層鮮明となる中、自治体、公的機関及び法人向けにクラウドサービスを提供するストック型事業の「クラウドソリューション事業」を展開しており、事業内容に応じてデジタルガバメントセグメント、モビリティ・サービスセグメントに区分しております。

セグメント	事業内容
デジタルガバメント	自治体及び公的機関に特化した特定業種業務向けSaaSの提供 行政のデジタル化、オンライン手続き、住民ID基盤を軸とした「参加・連携」を促すクラウドプラットフォームであるGaaSの展開 自治体スマートシティプロジェクトでデータ連携基盤（都市OS）を提供するとともに、ソフトによる共感とデータに基づくまちづくりを推進
モビリティ・サービス	安全運転支援機器の販売及び車載関連に特化したデータを収集・活用するサービスの提供 カーシェアリングなどクルマのサービス化を支援するプラットフォームの展開

(6) 主要な事業所（2021年6月30日現在）

① 当社

セグメント	名称	所在地
デジタルガバメント モビリティ・サービス 全社（共通）	本社	大阪府中央区
	東京事業所	東京都中央区
デジタルガバメント	S-CUBE iDC	堺市北区
デジタルガバメント	都城BPOセンター	宮崎県都城市

② 子会社

セグメント	名称	所在地
デジタルガバメント モビリティ・サービス 全社（共通）	株式会社ノースディテール	札幌市中央区
デジタルガバメント	株式会社ストークス	兵庫県西宮市
デジタルガバメント	株式会社One Bright KOBE	神戸市中央区

(7) 従業員の状況 (2021年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
276名	3名増

(注) 出向者及び臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
194名	9名減	36歳5ヶ月	4年7ヶ月

(注) 出向者及び臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2021年6月30日現在)

借入先	借入残高 (千円)
株式会社日本政策金融公庫	48,000
株式会社山陰合同銀行	18,338

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当連結会計年度において、2021年4月1日付で多目的アリーナの運営業務を行う子会社として株式会社 One Bright KOBE (当社の出資比率100%) を設立しました。
- ② 当社は2020年9月24日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、同日付で指名委員会等設置会社に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,264,800株（自己株式227,890株を含む） |
| (3) 株主数 | 2,924名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
渋谷 一正	2,285,600	22.77
渋谷 順	1,416,400	14.11
野村証券株式会社	698,900	6.96
株式会社希実製作	576,000	5.74
株式会社commons&センス	576,000	5.74
島田 睦	360,000	3.59
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	287,200	2.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	278,400	2.77
杉村 富生	238,300	2.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	145,700	1.45

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（227,890株）を控除して計算しております。
 2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況（2021年6月30日現在）

① 取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役	渋谷 順	指名委員（議長） 報酬委員（議長）	株式会社コモンズ&センス 代表取締役 株式会社ノースディテール 代表取締役 株式会社One Bright KOBE 取締役
取締役	細川 晴弘	監査委員（議長）	—
取締役	原 正紀	指名委員 報酬委員	株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 株式会社沖縄QOL 代表取締役
取締役	寺田 有美子	指名委員 報酬委員	アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事 株式会社Osaka World Studio 代表取締役 株式会社Stroly 監査役
取締役	永島 竜貴	監査委員	会計事務所メルディアアップ 代表 合同会社和歌山事務センター 代表 株式会社ノースディテール 監査役 株式会社One Bright KOBE 監査役 株式会社ストークス 監査役
取締役	大鹿 博文	監査委員	イーウェストコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社久世 監査役 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 監査役 株式会社ゼロ・サム 監査役

- (注) 1. 取締役細川晴弘、原正紀、寺田有美子、永島竜貴及び大鹿博文の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役細川晴弘氏は、金融機関および事業会社で培った企業審査、リスクマネジメント、内部監査（CIA：公認内部監査人）の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役永島竜貴及び大鹿博文の両氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して細川晴弘、原正紀、寺田有美子、永島竜貴及び大鹿博文の各氏を独立役員として届出しております。
5. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査機能等からの報告受領等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、取締役細川晴弘氏を常勤の監査委員として選定しています。

② 執行役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	渋谷 順	—	株式会社コモンズ&センス 代表取締役 株式会社ノースディテール 代表取締役 株式会社One Bright KOBE 取締役
執行役	森田 由基	モビリティ・サービス事業部門執行役	株式会社しえあくる 取締役 株式会社ストークス 取締役
執行役	森田 憲作	開発戦略Division執行役	株式会社ノースディテール 取締役
執行役	岩本 健太郎	デジタルガバメント事業部門執行役	株式会社ノースディテール 取締役 株式会社One Bright KOBE 代表取締役 株式会社ストークス 取締役
執行役	上野 真	プラットフォームDivision執行役	—
執行役	吉川 航平	サービス開発Division執行役	—
執行役	藤原 孝高	管理部門執行役	—

- (注) 1. 代表執行役社長渋谷順氏は、取締役を兼務しております。
 2. 2021年4月30日付で執行役藤原孝高氏が退任しております。
 3. 執行役岩本健太郎氏は、2021年7月1日付で株式会社ノースディテールの取締役を退任しております。
 4. 執行役吉川航平氏は、2021年7月1日付で株式会社ノースディテールの取締役に就任しております。

(2) 役員報酬の額及びその決定方針

当社は、2020年9月24日の指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、報酬委員会にて決定いたします。

また、取締役及び執行役の報酬につきましては、報酬委員会により以下のとおり方針を決定しております。

a. 役員報酬の決定方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上、株主価値の増大に繋げる目的で各々の役位、担当執行業務に応じた職責、当社業績等を考慮して決定する。

- イ. 優秀な人材を当社の経営陣として獲得・確保できる報酬水準・報酬制度であること。
- ロ. 各役員が担う役割・責務に対する成果や企業の価値向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映すること。
- ハ. 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の実績を報酬に反映したものであること。
- ニ. 報酬の内容は、企業価値向上に対するミッションの大きさとその成果に応じ決定される。
- ホ. 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

へ。適切なガバナンスとコントロールに基づいて決定し、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、適時適切に見直しを行う。

b. 役員報酬体系

当社の取締役及び執行役の報酬は、原則として「基本報酬」「譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）」の構成とする。

イ. 基本報酬

基本報酬は、固定報酬として、取締役・執行役の別、常勤・非常勤、役職及び職務の内容、業績及び貢献度など総合的に勘案し、金銭で支払います。

ロ. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬等）

中長期インセンティブ制度として、譲渡制限期間を2年とする当社普通株式を交付する。

1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の役員に当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

2) 報酬の決定方法

役員各員の役位、業績及び当制度の目的である当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上への貢献度等を総合的に勘案し、報酬委員会で決定いたします。中長期の成長性と収益性を高める意欲を刺激しその結果に報いるため、「収益性」、「効率性」、「安全性」の各経営評価指標を勘案し、達成度に基づき交付するものといたします。

自己都合での退職、財務諸表の重大な修正、グループの規程に対する重大な違反、グループの事業やレピュテーションに対する重大な損害、グループの業績の大幅な悪化、またはリスク管理に重大な欠陥が発生した場合、減額、没収または支給後に返還されることを定めます。

c. 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針との整合を含めた多角的な検討を行った結果、決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 取締役、監査役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	36,109 (19,070)	35,190 (18,840)	—	919 (230)	8 (5)
監査役 (うち社外監査役)	4,118 (4,118)	3,750 (3,750)	—	368 (368)	3 (3)
執行役	71,317	71,317	—	—	7

- (注) 1. 報酬等の総額には、非金銭報酬等として付与した譲渡制限付株式の報酬額のうち、当事業年度の費用計上額1,287千円が含まれております。
2. 取締役兼務執行役の報酬については、執行役を含めております。
 3. 当社は、2020年9月24日開催の第73回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。上記の取締役8名のうち2名は、同総会終結の時をもって任期満了により退任しております。取締役を退任後、執行役に就任した2名にかかる上記の取締役の報酬等の総額は、2020年7月1日から同年9月24日までの在任期間に係るものとなり、取締役と執行役の員数に重複して記載しております。
 4. 上記の監査役3名（うち社外監査役3名）は、同総会終結の時をもって退任しております。上記の監査役の報酬等は総額は、2020年7月1日から同年9月24日までの在任期間に係るものとなり、監査役を退任後、取締役に就任した3名については、取締役と監査役の員数に重複して記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	当該他の法人等との関係
取締役	原 正紀	株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 株式会社沖縄QOL 代表取締役	株式会社クオリティ・オブ・ライフ及び株式会社沖縄QOLと当社との間で取引関係はありません。
取締役	寺田 有美子	アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事 株式会社Osaka World Studio 代表取締役 株式会社Stroly 監査役	アーカス総合法律事務所、NPO法人フィンランド式人材育成研究所、株式会社Osaka World Studio及び株式会社Strolyと当社との間で取引関係はありません。
取締役	永島 竜貴	会計事務所メルディアップ 代表 合同会社和歌山事務センター代表 株式会社ノースディテール 監査役 株式会社One Bright KOBE 監査役 株式会社ストークス 監査役	会計事務所メルディアップ及び合同会社和歌山事務センターと当社との間で取引関係はありません。また、株式会社ノースディテール、株式会社One Bright KOBE及び株式会社ストークスは当社の子会社であります。
取締役	大鹿 博文	イーウェストコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社久世 監査役 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 監査役 株式会社ゼロ・サム 監査役	イーウェストコンサルティング株式会社、株式会社久世、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション及び株式会社ゼロ・サムと当社との間で取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
細川 晴弘	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会13回、監査役会4回、監査委員会10回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。なお、取締役会13回の内3回については、監査役として出席しております。企業審査、リスクマネジメント、内部監査及び監査役監査等の専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。
原 正紀	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会13回、指名委員会3回、報酬委員会4回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。国・自治体・教育機関等の委員を歴任するとともに、産業界においても幅広い活躍をされた見識を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。
寺田 有美子	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会13回、指名委員会3回、報酬委員会4回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。
永島 竜貴	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会13回、監査役会4回、監査委員会10回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。なお、取締役会13回の内3回については、監査役として出席しております。税理士としての幅広い知見及び経験を有しており、豊富かつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。
大鹿 博文	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会13回、監査役会4回、監査委員会10回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。なお、取締役会13回の内3回については、監査役として出席しております。税理士としての幅広い知見及び経験を有しており、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監査等に十分な役割を果たしました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、執行役及び監査役が職務の遂行にあたり、役割を十分に発揮でき、有用な人材を迎えることができるように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することになる、被保険者が会社役員等として業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとし、保険料は当社が全額負担することとしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額（注）	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会は、監査委員全員の同意により解任いたします。また上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,761,456	流動負債	491,161
現金及び預金	770,682	買掛金	93,175
電子記録債権	1,903	1年内返済予定の長期借入金	6,664
受取手形及び売掛金	550,147	リース債務	13,005
商品	155,265	未払法人税等	2,671
仕掛品	6,281	賞与引当金	40,216
未取還付法人税等	199,838	その他	335,428
その他	77,362	固定負債	131,299
貸倒引当金	△24	長期借入金	59,674
固定資産	978,356	リース債務	15,421
有形固定資産	289,069	資産除去債務	55,292
建物及び構築物	221,448	その他	912
工具、器具及び備品	66,832	負債合計	622,461
建設仮勘定	788	(純資産の部)	
無形固定資産	368,594	株主資本	2,117,756
のれん	158,365	資本金	959,454
ソフトウェア	147,090	資本剰余金	949,720
ソフトウェア仮勘定	60,839	利益剰余金	334,392
その他	2,298	自己株式	△125,810
投資その他の資産	320,692	新株予約権	157
投資有価証券	1,593	純資産合計	2,117,913
繰延税金資産	104,437	負債・純資産合計	2,740,375
敷金及び保証金	205,779		
その他	8,881		
繰延資産	563		
創立費	563		
資産合計	2,740,375		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年7月1日
至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		3,446,178
売 上	原 価		2,783,275
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益 失		662,902
営 業 外 収 益	損 失		1,268,219
受 助 違 ぞ	取 利 息 入 入 他	9	605,316
営 業 外 費 用	金 収 入 他	21,070	
支 創 ぞ 経 特 別 常 損 失	の 収 入 他	2,878	
固 定 資 産 除 却 損 失	の 収 入 他	1,539	25,497
投 資 有 価 証 券 評 価 却	利 用 息 却 他 失	150	
の そ の 他	償 償 償 却	29	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	の 損 失	0	180
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	損 失 損 失 損 失 額 他		580,000
法 人 税 等 還 付 税 額	損 失 損 失 損 失 額 他	160,064	
法 人 税 等 調 整	損 失 損 失 損 失 額 他	323,634	
当 期 純 損 失	損 失 損 失 損 失 額 他	20,000	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	損 失 損 失 損 失 額 他	344,661	
	損 失 損 失 損 失 額 他	5,220	853,581
	損 失 損 失 損 失 額 他	7,176	1,433,581
	損 失 損 失 損 失 額 他	△208,239	
	損 失 損 失 損 失 額 他	174,993	△26,068
	損 失 損 失 損 失 額 他		1,407,512
	損 失 損 失 損 失 額 他		1,407,512

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,487,385	流動負債	334,956
現金及び預金	543,149	買掛金	98,262
電子記録債権	1,903	リース債	11,172
受取手形	219	未払金	98,333
売掛金	512,893	未払費用	17,148
商品	155,265	前受金	53,955
仕掛品	6,746	預り金	13,034
前払費用	59,954	賞与引当金	29,014
未収還付法人税等	199,838	その他の	14,036
その他の	7,439	固定負債	58,642
貸倒引当金	△24	リース債務	12,470
固定資産	1,083,968	資産除去債	46,070
有形固定資産	252,449	その他	100
建物	185,206		
構築物	9,428		
工具、器具及び備品	57,025		
建設仮勘定	788	負債合計	393,598
無形固定資産	235,583	(純資産の部)	
商標	786	株主資本	2,177,598
ソフトウェア	166,221	資本金	959,454
ソフトウェア仮勘定	67,063	資本剰余金	949,720
その他	1,512	資本準備金	949,720
投資その他の資産	595,935	利益剰余金	394,235
投資有価証券	1,593	利益準備金	2,234
関係会社株式	277,445	その他利益剰余金	392,001
出資金	20	別途積立金	659,300
長期前払費用	8,438	繰越利益剰余金	△267,298
繰延税金資産	104,437	自己株式	△125,810
敷金及び保証金	203,650	新株予約権	157
その他	350	純資産合計	2,177,756
資産合計	2,571,354	負債・純資産合計	2,571,354

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年7月1日
至 2021年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,116,657
売上原価	2,542,265
売上総利益	574,391
販売費及び一般管理費	1,131,805
営業外損失	557,413
営業外収益	
受取利息	8
仕入割引	9
助成金	20,862
経営指導料	14,037
その他	4,388
	39,306
営業外費用	
支払利息	18
その他	0
	18
特別損失	518,124
固定資産除却損	173,885
減価償却損	339,539
投資有価証券評価損	20,000
関係会社株式評価損	569,537
	1,102,962
税引前当期純損失	1,621,087
法人税、住民税及び事業税	4,757
法人税等還付税額	△208,239
法人税等調整額	△12,506
	△215,988
当期純損失	1,405,098

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年8月13日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

大阪事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 坂下 藤男 ㊞

指定社員

業務執行社員

公認会計士 西川 賢治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スマートバリューの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリュー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年8月13日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

大 阪 事 務 所			
指 定 社 員			
業 務 執 行 社 員	公認会計士	坂下 藤男	Ⓔ
指 定 社 員			
業 務 執 行 社 員	公認会計士	西川 賢治	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スマートバリューの2020年7月1日から2021年6月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第74期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月20日

株式会社スマートバリュー 監査委員会

常勤監査委員 細川 晴 弘 ㊟

監査委員 永島 竜 貴 ㊟

監査委員 大鹿 博 文 ㊟

- (注) 1. 監査委員 細川 晴弘、永島 竜貴、及び大鹿 博文は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2020年9月24日開催の第73期定時株主総会の決議により、当該総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。2020年7月1日から2020年9月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

1. 当期の期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開と経営基盤の充実のために必要な内部留保を確保しつつ、長期的かつ安定的に配当を継続していくことを基本方針とし、利益の状況、翌期以降の収益の見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 8円 総額 80,295,280円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年9月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、期末配当を実施するほか、機動的な資本政策を可能とするために、次のとおりといたしたく存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 659,300,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 659,300,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">し ぶ や し ゅ ん 渋谷 順 (1963年11月14日生)</p>	1982年4月 1985年5月 1994年2月 2003年4月 2006年10月 2006年10月 2011年2月 2012年7月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2020年9月 2020年9月 2021年4月	株式会社菱和商工入社（現：株式会社菱和） 株式会社堺電機製作所（現：当社）入社 同社 専務取締役就任 同社 代表取締役社長就任 株式会社SDVホールディングス （現：当社）代表取締役就任 株式会社モバイルビズ（旧子会社） 代表取締役社長就任 株式会社SDV（現：株式会社希実製作）取 締役就任 当社 代表取締役社長就任 当社 代表取締役社長兼経営企画管掌就任 株式会社コモンズ&センス設立 代表取締役就任（現任） 株式会社ノースディテール 代表取締役社長就任（現任） 当社 取締役兼代表執行役社長 就任（現任） 当社 指名委員（議長）、報酬委員（議長） 就任（現任） 株式会社One Bright KOBE 取締役就任 （現任）	1,416,400株

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
2	いしわり ゆきと 石割 由紀人 (1970年8月18日)	1996年10月 中央青山監査法人入所（現：PwCあらた有 限責任監査法人） 2002年9月 日本アジア投資株式会社入社 2003年9月 石割公認会計士事務所設立 代表就任（現 任） 2006年9月 株式会社ランドピア 取締役就任（現任） 2016年1月 Gemstone税理士法人設立 代表就任（現 任） 2020年12月 株式会社Gemstone Ventures設立 代表取 締役就任（現任）	—
3	はら まきのり 原 正紀 (1959年1月27日生)	1982年4月 日立建機株式会社入社 1988年1月 株式会社リクルート入社（現：株式会社リ クルートホールディングス） 2006年11月 株式会社クオリティ・オブ・ライフ 設立 代表取締役就任（現任） 2013年8月 株式会社沖縄QOL設立 代表取締役就任 （現任） 2013年9月 当社 取締役就任（現任） 2020年9月 当社 指名委員、報酬委員就任（現任）	2,200株
4	てらだ ゆみこ 寺田 有美子 (1977年5月1日生)	2005年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人大阪パブリック法律事務所勤務 2010年6月 弁護士法人あすなろ法律事務所 パートナー同奄美支所にて執務 2013年10月 独立「アーカス総合法律事務所」にパート ナーとして参加（現任） 2015年5月 NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事（現任） 2017年9月 当社 取締役就任（現任） 2020年9月 当社 指名委員、報酬委員就任（現任） 2020年9月 株式会社Osaka World Studio 代表取締役 就任（現任） 2020年12月 神戸大学客員教授就任（現任） 2021年4月 株式会社Stroly 監査役就任（現任）	2,200株

候補者 番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
5	ながしま りゆうき 永島 竜貴 (1973年12月2日生)	1999年4月 大阪中小企業投資育成株式会社入社 2000年8月 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社入社 (現:株式会社大和キャピタル・ホールディングス) 2009年1月 会計事務所メルディアップ設立 代表 (現任) 2011年2月 合同会社和歌山事務センター設立 代表 (現任) 2012年7月 当社 監査役就任 2019年3月 株式会社ノースディテール 監査役就任 (現任) 2020年9月 当社 取締役就任 (現任) 2020年9月 当社 監査委員就任 (現任) 2021年4月 株式会社One Bright KOBE 監査役就任 (現任) 2021年4月 株式会社ストークス 監査役就任 (現任)	2,200株
6	おおしか ひろふみ 大鹿 博文 (1952年2月28日生)	1977年4月 鐘紡株式会社入社 1987年3月 大和証券株式会社入社 2007年4月 イーウェストコンサルティング株式会社設立 代表取締役 (現任) 2008年6月 株式会社久世 監査役就任 (現任) 2011年9月 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 監査役就任 (現任) 2014年9月 当社 監査役就任 2016年12月 株式会社ゼロ・サム 監査役就任 (現任) 2020年9月 当社 取締役就任 (現任) 2020年9月 当社 監査委員就任 (現任)	2,200株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、スマートバリュー役員持株会における持ち分は含まれておりません。
3. 取締役6名は、本総会にて選任された後、以下のとおり就任する予定です。
指名委員会 渋谷順氏、原正紀氏、寺田有美子氏
報酬委員会 渋谷順氏、原正紀氏、寺田有美子氏
監査委員会 石割由紀人氏、永島竜貴氏、大鹿博文氏

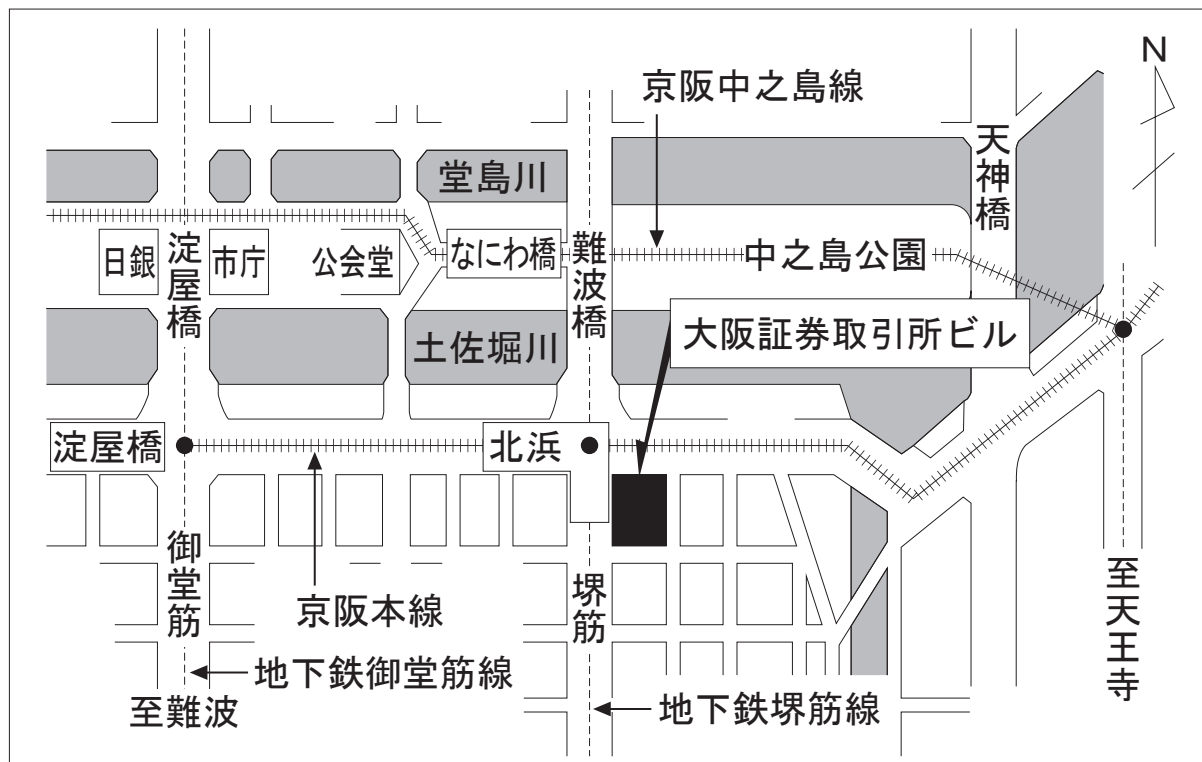
4. 渋谷順氏は、取締役会議長として取締役会を適切に運営し、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営理念の浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者として選任した理由及び選任された場合に期待される役割の概要
 - (1) 石割由紀人氏は、公認会計士及び税理士として、幅広い見識及び経験を有しております。その経験を活かして当社の監査業務に従事していただくことで、当社の監査体制を更に強化することを期待し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 原正紀氏は、国・自治体・教育機関等の委員を歴任するとともに、自ら設立した企業の経営者として産業界においても幅広い活躍をされています。同氏の幅広い見識を当社経営に反映させていただくことを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 - (3) 寺田有美子氏は、弁護士として幅広い見識及び経験を有しており、当社と関係しない独立した客観的な立場かつ女性ならではの視点で、当社の経営に関し、広く適切な助言、監督を行っていただけるものと判断しております。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - (4) 永島竜貴氏は、税理士としての知見及びファイナンスやエクイティ等のIPOに必要な知識も豊富であり、その多岐に亘る豊富な知見により独立した立場から適切な助言・提言をいただくことは当社のガバナンス向上に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - (5) 大鹿博文氏は、税理士としての経験の他、人脈の広さ、知見を活かし、客観的な視点を持って経営に対する牽制機能を担っていただいております。独立した立場から適切な助言・提言をいただくことは当社のガバナンス向上に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 石割由紀人氏、原正紀氏、寺田有美子氏、永島竜貴氏、大鹿博文氏は社外取締役候補者であります。
7. 当社は、原正紀氏、寺田有美子氏、永島竜貴氏、大鹿博文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、石割由紀人氏が取締役に就任した場合は、同氏とも他の取締役同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
9. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して原正紀氏、寺田有美子氏、永島竜貴氏、大鹿博文氏を独立役員として届出ております。石割由紀人氏が取締役に就任した場合は、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市中央区北浜1丁目8番16号

大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム



(お願い) 当社専用の駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

[交通のご案内]

- 地下鉄堺筋線・北浜駅1B出口より徒歩約1分 (地下道直結)
- 京阪本線・北浜駅27番出口より徒歩約1分 (地下道直結)
- 京阪中之島線・なにわ橋駅4番出口より徒歩約4分
- 地下鉄御堂筋線・淀屋橋駅2番出口より徒歩約7分